2　競争参加資格
⑴　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第５条の規定に基づき、長崎大学長が定める資格を有する者であること。
⑸　長崎大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒852―8501 長崎市坂本１－７－１　長崎大学病院管理課調達第二担当　坂上　　忠　電話095―819―7219
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月15日14時00分　長崎大学病院第２会議室
⑷　入札書の受領期限　平成25年５月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月３日14時00分　長崎大学病院第２会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、長崎大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると長崎大学長が判断した入札者であって、国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Katamine, President of Nagasaki University
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Automatic Checkout Machine 1 Set
⑷　Rent period : From 1, October, 2013 through 30, September, 2018
⑸　Rent place : Nagasaki University Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Nagasaki University. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance may also be able to participate in a bid as long as they obtain the consent necessary for concluding a contract.,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2013 in the Kyushu・Okinawa area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
D　meet the qualification requirements which President of Nagasaki University may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of Nagasaki University.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 24, May, 2013
⑻　Contact point for the notice : Tadashi Sakaue, Supplise Section, Management Division, Nagasaki University Hospital, 1―7―1 Sakamoto Nagasaki-shi 852―8501 Japan, TEL 095―819―7219

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月１日
国立大学法人琉球大学長　大城　　肇
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47
○第１号―１
1　調達内容
⑴　品目分類番号　4
⑵　借入件名及び数量　モニタリングシステム一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成25年８月１日から平成30年７月31日
⑸　借入場所　琉球大学医学部附属病院
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に九州・沖縄地域の「物品の販売又は役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　琉球大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒903―0215 沖縄県中頭郡西原町字上原207番地　琉球大学医学部附属病院経営管理課病院用度係　中村　範章　電話098―895―1066
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月４日16時00分　琉球大学医学部管理棟小会議室
⑷　入札書の受領期限　平成25年５月24日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月14日15時00分　琉球大学医学部管理棟小会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、琉球大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。